

地域密着型金融への中期的な取組みについて(平成 28 年度～平成 32 年度)

当金庫は、平成 28 年度を初年度とする 5 ヶ年の中期経営計画において、“よろず相談信用金庫”を標榜し、恒久的な取組みである「地域密着型金融の実践」を通じて、地域社会の持続的発展に貢献するとしています。永続性のある(続く)経営の確立のために「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の活性化に向けた面的再生への積極的な参画、活性化への貢献」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」等の取組みを継続的に推進し、健全経営の維持・向上に努め、地域の皆様にとってなくてはならない信用金庫を目指し取り組みます。

1. 重点施策

I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- ① 企業のライフステージに応じた事業拡大等への提案や経営改善・支援に取り組みます。
- ② 創業・新事業・経営革新に取り組まれる創業者等に対して積極的に支援します。
- ③ 企業が有する経営課題を解決するために、「知的資産経営」支援への取組みや、「川上・川下ビジネスネットワーク事業」等への参画による販路開拓やビジネスマッチング、専門家派遣等に結びつける取組みを行います。
- ④ 「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関として、補助金申請支援、創業支援、販路開拓支援を始めとした支援業務に取り組みます。

II. 地域の面的再生、活性化への積極的な参画

- ① 地域の活性化に向け、地域と一体となった「面的再生」へのコーディネーターとしての役割を果たします。
- ② 地域の面的再生に向け、利用者や地域の関係機関等との日常的・継続的な接触による地域情報の収集や、ノウハウ、人材の蓄積等に努めます。
- ③ コミュニティ・ビジネスや NPO 法人が行うボランティア活動に職員を派遣して地域社会への貢献・還元に努めます。

III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ① コンサルティング機能の発揮や地域の活性化のための取組み状況・成果等を、ホームページやディスクロージャー誌で分かりやすく公表します。

【1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮】

項目	取組内容
(1) 創業・新事業支援	
・創業・新事業支援機能の強化	・創業・新事業融資 ・政府系金融機関等との協調融資
(2) 事業拡大、更なる成長に向けた支援	
・事業拡大、更なる成長に向けた支援	・「知的資産経営セミナー」の開催、「知的資産経営報告書」作成支援 ・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画、「ビジネスマッチングフェア」の案内や専門家派遣等を通じ、取引先の販路開拓等の幅広い支援の実施 ・中小企業庁の「ミラサポ」等を活用した各種専門家派遣による販路開拓、経営改善等の支援を実施 ・「ビジネスマッチングフェアin加古川」等の後援、出展 ・認定支援機関としての補助金申請等の支援取組み ・「課題把握シート」作成を通じた課題解決に向けた支援取組み
(3) 経営改善・事業再生支援	
・経営改善先に対する課題・問題点等の提起及び経営改善の必要性についての共通認識	・業況悪化先や経営改善を要する先および今後経営悪化が予想される先について早期改善に着手するとともに、経営者との間で課題・問題点についての共通認識を持つため、定期的ヒアリングとモニタリングを実施
・中小企業再生支援協議会等の積極的活用と再生計画のモニタリング	・再生支援協議会等の外部機関の積極的な活用による効果的事業再生と経営改善支援スキルの向上
・多重債務者への対応	・事業支援部個人支援課による多重債務者への関わり、営業店サポートと継続的な顧客ヒアリングの実施
(4) 事業承継	
・取引先経営者の高齢化等に伴う事業承継	・「知的資産経営セミナー」の開催や「知的資産経営報告書」作成支援を通じた事業承継への取組み
(5) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み	
・政府系金融機関・信用保証協会との連携強化による協調融資	・政府系金融機関との協調により双方の強みを生かした連携強化への取組み - 政府系金融機関との協調融資 - 信用保証協会保証付融資
・ABLによる事業性融資	・ABL 融資等

・経営者保証に関するガイドライン	・経営者保証に関するガイドラインへの体制整備と適切な対応
(6) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	
・現場力向上に向けた人材育成	・企業の成長性を見極め能力の向上 ・技術力等を的確に評価できる「企業を見る目」の向上 ・定性的な非財務情報の的確な評価を行うための能力の向上

【2. 地域の面的再生への積極的な参画】

項目	取組内容
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	
・行政依存の体質からの脱却「生野ひいきの会」等の活動	・地域の魅力を発信し価値を再認識するため、市民・各種団体・企業・行政などが一体となった取組み。
・各地域における「見守りネットワーク事業」への協力	・高齢者が地域から孤立しないための防止と高齢者等の異変をいち早く発見し必要な支援と協力。
・地域行事への積極的な参加	・各市町村が主催する催事に対して、オフィシャルスポンサーとしての協賛、大会運営スタッフボランティア参加等による積極的な参画。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	
・県立高校「アントレプレナー入門」(模擬店)授業	・アントレプレナー授業への協力
・少子化対策としての「子育て応援商品」の取扱い	・優遇金利の定期預金、住宅ローンの取扱い
・ボランティアマインドの醸成	・NPO法人「但陽ボランティアセンター」に職員を派遣(高齢者・障害者の移送サービス)
・独居・高齢者宅のケア訪問	・独居または高齢者宅へのケアのための定期訪問の実施
・「普通救命講習Ⅰ」の開催	・当金庫職員の応急手当普及員による普通救命講習を当金庫職員、地域の事業所向けに開催
・献血サポーター	・当金庫管理職会、職員組合共催による年2回の献血活動の実施
・認知症サポーター	・職員が、全国キャラバン・メイト連絡協議会より「キャラバン・メイト」(講師役)の認定を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催

【4. 地域や利用者に対する積極的な情報発信】

項目	取組み内容
(1) 地域や利用者に対する積極的な情報発信	
・施策の進捗状況の公表	・コンサルティング機能の発揮等や地域の面的再生への取組みについての成果等をホームページやディスクロージャー誌に一覧形式で公表